

鳥取県公報

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十五号

政治資金規正法第十七條の規定により提出のあつた次の団体の解散の際の寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は次のとおりである。

昭和二十七年十一月二十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

◇選管告示 目 次

解散政治団体の收支報告書
政党、協会その他の団体の收支報告書
当選証書付与者の住所、氏名

政党、協会その他の団体の收支に関する報告書要旨

- 一、種 類 政治資金規正法第十七條の規定による報告書
- 二、期 間 自昭和二十七年十月六日
至同 年十月十日
- 三、報告書の要旨

寄附及び 収入又は 支出の 総 額	一件千円以 上の寄附 以上五百円 附	支出の 総 額	一件千円以 上の支出 以上五百円 附	報告書受理年月日
件数総 額	件数総 額	件数総 額	件数総 額	

鳥取県労働組合協議会中
部地区選挙対策委員会

1 1 1 1 1 昭 二七、一〇、一〇

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

- 四、主たる寄附者及び支出
 - (一) 寄附者
 - (二) 支出
- (該当事項なし)

鳥取県選挙管理委員会告示第五十六号

政治資金規正法第十三條第一項第一号の規定により提出のあつた政党、協会その他の団体の昭和二十七年十月一日執行の衆議院議員総選挙に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は次のとおりである。

昭和二十七年十一月二十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上 根 政 幸

政党、協会その他の団体の收支に關する報告書要旨

一、種 類 政治資金規正法第十三條及びこれに準用する第十八條の規定による報告書

二、期 間 自昭和二十七年九月五日
至同 年十月十日

三、報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び収入の総額		支出の総額		報告書受理年月日
	件数	総額	件数	総額	
鳥取県気高郡青谷町 徳安後援会	1	1,000.00	1	1,000.00	昭二七、一一、一七
鳥取県労働組合協議会	1	1,000.00	1	1,000.00	〇、一〇、一〇
中部地区選挙対策委員会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
鳥取県東部 門脇後援会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
鳥取県 青年自由党	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
鳥取県海外残留同胞引揚促進同盟	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日本共産党	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
鳥取県旧西地区委員会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日本社会党鳥取県連合会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
東旧支部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
米子支部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日本再建連盟	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
鳥取県連合会支部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日農中部地区連合会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
選挙対策委員会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日本電気労働組合	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
米子営業所分会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
日野郡 清風会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
自由党 鳥取県西部支所	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 鳥取県中部支部婦人部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 同 青年部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 鳥取県支部因幡部会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 鳥取県支部西気高支部	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 鳥取県支部 鳥取支部会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四
同 鳥取県支部 鳥取支部会	1	1,000.00	1	1,000.00	一、一、二四

四、主たる寄附者及び支出

(一) 寄附者

政党、協会その他の団体名 寄附の総額 件数 寄附者の氏名又は団体名 職業 住所又は主たる事務所の所在地

1、日農中部地区連合会 一、五〇〇、〇〇〇 一 門田 定藏 参議院議員 東伯郡上北條村

選挙対策委員会 三、〇〇〇、〇〇〇 一 日農中部地区連合会 倉吉町

(二) 支出

政党、協会その他の団体名 支出の総額 件数 支出の目的

1、日農中部地区連合会 三、七〇〇、〇〇〇 一 電話料

鳥取県選挙管理委員会告示第五十七号

昭和二十七年十月二十八日執行の大井手土地改良区総代の総選挙における当選者にして土地改良法施行令第二十二條の規定により当選証書を付与した者の住所氏名は次の通りである。

昭和二十七年十一月二十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 根 政 幸

選挙区 住 所 氏 名 附与年月日

第一区 河原町 八頭郡河原町大字布袋三二五番地 木下 宇市 昭和二十七年十一月十七日

第二区 大和村

気高郡大和村大字長谷

長谷

倭文

倭文

赤子田

赤子田

赤子田

布袋三三二ノ一番地 近藤 国藏 一一、一七

長瀬二四番地 藤原 重平 一一、一八

袋河原四〇三番地 荻原 熊治 一一、一六

袋河原二三八番地 田中 克孝 一一、一六

袋河原二六六番地 岩永 大造 一一、一六

袋河原二四四番地 岸本 貞男 一一、一六

布袋三〇六番地 木下 善藏 一一、一七

稻常九六八番地 岸本 勇三 一一、一五

岩美郡倉田村大字円通寺二七四番地 西村 令造 一一、一七

円通寺八九七番地 山根 辰治 一一、一七

円通寺八七四番地 山根常次郎 一一、一七

河上喜一郎 一一、一七

湧本 実藏 一一、一七

中村 壽治 一一、一七

加藤 重藏 一一、一七

岡村 誠治 一一、一七

近藤 壽雄 一一、一七

西尾 賢三 一一、一七

第三区 美穂村

倭文	森下繁次郎	一一、一七
倭文	三浦平五郎	一一、一七
岩美郡倉田村大字円通寺	西村 甚七	一一、一七
気高郡美穂村大字竹生一四番地	前田 政雄	一一、一七
下味野東一八一番地	福田 石藏	一一、一七
下味野東一一八ノ一番地	坂本 岩松	一一、一七
下味野五四七番地	中尾 暉美	一一、一六
下味野東二五ノ二番地	松本 龍藏	一一、一八
朝月五四番地	岸本 誠一	一一、一七
大和村大字横枕	山下 鹿藏	一一、一七
美穂村大字竹生四九番地	平田 重藏	一一、一六
朝月四七番地	大西 直治	一一、一七
朝月五一番地	森脇 壽美	一一、一三
上味野二四四ノ一番地	森 芳正	一一、一九
上味野三四〇番地	有田 嘉孝	一一、一九
下味野三二二ノ一番地	池沢 潔	一一、一九
上味野八三番地	三田 吉之	一一、一六
下味野東一三五番地	藤原 清一	一一、一六

第四区 大正村

下味野二二ノ一番地	上田 重久	一一、一六
上味野二五四番地	表 藤市	一一、一六
朝月六五番地	森本 壽美	一一、一六
気高郡大正村大字菖蒲二八九番地	前嶋熊太郎	一一、一七
菖蒲四五九合	田中 二郎	一一、一七
德尾三九第二番地	岡田 幾治	一一、一七
菖蒲三四七番地	川口 由治	一一、一七
古海一〇番地	本莊 幸延	一一、一八
古海四二一番地	橋本 亀吉	一一、一七
服部二四八番地	松尾 鉄藏	一一、一七
服部二四一番地	田中 柳八	一一、一七
菖蒲四七一番地	兒玉 正雄	一一、一七
野寺五一番地	前田 光春	一一、一七
菖蒲三八六番地	堀尾 勇	一一、一七
古海四八番地	西根 壽広	一一、一五
古海七七二番地	中尾 千松	一一、一七
菖蒲四七七番地	平野 愛治	一一、一七
古海九三番地	佐々木秀雄	一一、一八

第五区 千代水村

古海八〇四番地	川口 昌信	一一、一七
古海三三六番地	坂本 福治	一一、一七
古海七七七番地	吉村 貞治	一一、一七
古海七七〇番地	前田 正晴	一一、一七
古海七七〇番地	川口 義治	一一、一七
古海七九八番地	林 条三郎	一一、一七
古海八一二番地	前田 亀芳	一一、一七
気高郡千代水村大字秋里	米沢 義幸	一一、一七
秋里	坂本 泰太郎	一一、一七
德吉	天川 勇吉	一一、一七
德吉	山根 守政	一一、一七
南隈	岩崎 偉臣	一一、一七
南隈	中島 文四郎	一一、一七
安長	徳田 豊藏	一一、一七
安長	沢 良平	一一、一七
晚常	森下 友五郎	一一、一七
晚常	平木 恒次	一一、一七
鳥取市西品治	山田 直徳	一一、一七

第六区 湖山村

気高郡千代水村大字南隈	松本 義雄	一一、一七
鳥取市田島	岸田 鉄治	一一、一七
気高郡千代水村大字秋里	山本 幸雄	一一、一七
安長	細田 辰治	一一、一七
安長	森本 茂信	一一、一七
鳥取市西品治	山根 八次郎	一一、一七
気高郡千代水村大字安長	森本 喜代治	一一、一七
鳥取市西品治	川島 傳造	一一、一七
西品治	川島 栄治	一一、一七
気高郡湖山村大字湖山五二一番地	影井 政一	一一、一六
湖山一、九三五番地	本庄 壽雄	一一、一六
湖山六二四番地	川口 文三郎	一一、一六
湖山六六六番地	中瀬 政治	一一、一六
湖山一、四一五番地	山根 壽三郎	一一、一六
湖山一、三五五番地	山根 菊治	一一、一六
湖山五九七番地	奥村 秀治	一一、一六
湖山五七〇番地	影井 仁平治	一一、一六
湖山一、五八一番地	山根 幸一	一一、一六

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火 金

鳥取縣鳥取市東町取印所
鳥取縣鳥取市取印所
鳥取縣鳥取市取印所
鳥取縣鳥取市取印所
鳥取縣鳥取市取印所

第七区 松保村			湖山一、五五六番地	邱上 宣夫	一一、一六
"	"	湖山一、二四五番地	木下 竹藏	一一、一六	
"	"	気高郡松保村大字岩吉三二〇番地	岸田 正雄	一一、一六	
"	"	岩吉五六番地	奥田 勝藏	一一、一六	
"	"	足山一八番地	宮本 敬治	一一、一六	
"	"	布勢四〇一番地	森本 文市	一一、一六	
"	"	里仁二九四番地	太田 則雄	一一、一六	
第八区 鳥取市			奥田 平次	一一、一八	
"	"	賀露町八四六番地	小玉長太郎	一一、一八	
"	"	八八九番地	浜下 孫一	一一、一八	
"	"	八三五番地	山根久四郎	一一、一八	
"	"	八九一番地	浜部徳五郎	一一、一八	
"	"	八六六番地	坂口 宏作	一一、一八	
"	"	九五七番地	塩谷 富治	一一、一八	
"	"	八八五番地			